

会 議 記 録

政策企画局 まちづくり協働課

開催日	平成 22 年 10 月 28 日(木)	開催時刻	19 時 00 分から 21 時 00 分
会議名	上田西部地域協議会(平成 22 年度第 7 回)		
出席者	中島会長、宮尾副会長、小林委員、小宮山委員、佐藤修一委員、佐藤祥一委員、関委員、高橋委員、竹村委員、原委員、布施委員、増田委員、松本委員、森泉委員、山崎委員、渡辺委員 (欠席者)鈴木委員、竹内委員、廣田委員、宮下委員 (事務局)山崎まちづくり協働課地域振興政策幹、 林まちづくり協働課課長補佐、堀内まちづくり協働課主査		
会議次第	1 開会(宮尾副会長) 2 会長あいさつ 本日は、地域まちづくり方針見直しについての協議の進め方を議論していく。始めに、今までの内容について説明を受け、その後、今ある基本方針のどこを直すのか方法を議論していきたいと思う。また、前回の会議で皆さんの地域で問題点である課題をまとめたので時間があればそちらも進めていきたい。 3 会議事項 (1) 地域まちづくり基本方針見直しについて 会長：地域まちづくり方針評価シート、まちづくり方針、両方見ながら進めていきたいと思う。上田西部地域のまちづくり方針 7 項目がある。まちづくり方針 ~ まである。一項目ずつ、用紙を照らし合わせて見ていただきたい。 資料：「地域まちづくり方針(上田西部地域)」 項目： 歴史的遺産の積極的な活用による地域の振興 地域が誇れる自然環境の保全と有効活用 地域防犯力による安全で快適なまちづくり 多様な地域の資源を活用し、将来を担う子どもたちを地域ぐるみで育てる まちづくり		

世代間交流が活発に行われ、コミュニティの確立を目指すまちづくり
地域が一体となり高齢者や障害者を支え、だれもが安心して暮らせるまちづくり

地域の特色を生かした産業の復興

資料：「地域まちづくり方針評価シート」

方針番号 ～ と「地域まちづくり方針（上田西部地域）」照らし合わせる。

【主な質疑等】

委員：歴史的遺産の積極的な活用で北国街道については良いと思う。主に塩尻の養蚕関係が念頭にあると思うが、プラスしてもう少し古い東山道も取り入れていくべきと考える。松本から青木を通して上田へ来る東山道、ちょうど諏訪部の辺りで唯一千曲川を渡るルートがあったとされているが、その辺りに駅があったということがわかっている。位置的には北国街道とだぶっていると思うが、その当時の道筋は分からない事が多いと思うが、大事な交通の分岐点である。

それと、上田橋が出来る前は諏訪部の辺りから別所の方へ橋があったようだ。東山道の視点も入れておいた方がいいと思う。新町には「別所街道」の道標もある。そのような視点も入れた「歴史的遺産の活用」の方が良い。

会長：北国街道に絞らずと言う事ですね。

委員：地域防犯力による安全で快適なまちづくりについて、一昨年に住宅基本地図、福祉・防災マップを各自治会で作成したが、その折にひとつ大きな問題となるのは地域住民の掌握で、個人情報の保護がさかんに言われているが、それを言うあまりに、自分達の団体の中の名簿さえ配らないという状態である。でも、われわれは人との関わりが大事で最低限の個人情報は公表して、せめて各自宅の表札ぐらいは出していきたいと思う。そうでなければ、助け合いや介護、地域のコミュニティ活動を活発にしようと言う中で、名前を名乗るのも困ると言うのであれば、助け合いにならないと思う。最低限、名前・表札を人付き合いする以上、公表について了解を願いたい。小学校・自治会でも名簿を配らなくなり、付き合いも疎遠になり自分の住んでいる範囲内でも情報が取れなくなるので、最低限そのようなことが大事ではないのかなと思う。

委員：前回から継続の地域協議会委員の方達はこの中身を良く分かっていると思うのですが、自分の担当の中で気になる事があり、放課後の児童対策として児童クラブを開設して頂いたのですが、どのくらいの児童が利用されているのか、継続

事業については実態の調査等をした方が良いと思う。事業仕分けではないが、機能しなかったらいけない。そういうところをしっかりとやらなければならない。

会長：それぞれの項目、今回ではこんなことをやりました。結果はこの様な形となり、今後このようなことをやり、必要ないから止めるという意見がのるのが本来の形だから、今言った事を含めて、事務局サイドで検討し、提示していく形にしたいと思えます。

委員：今日、改めて資料を見させて頂きました。私、去年から自治会長をさせて頂いておりますが、この中で私が当然、知っていなければならない情報が、情報不足なのか、耳に入っていない項目がいくつかあります。ましてや、一般の住民の方はこの項目を見てどこをどうやったのか、本当にやったのかと見られるのではないかと思います。一つ例を挙げますと、マップの問題ありますよね、確かにやられたかもしれませんが。しかし、それ自体、自治会として引継ぎを全然受けていないという事があり、いつもこう言う問題がありますので、議論一つまとめたとしてもやはりそれは地域住民すべての皆さんに行渡るように、情報をお伝えしていく、それだけの責任があると思います。ところが、自治会長としても私が分かってないという事で非常に先に対して不安があります。

会長：これは地域協議会が、いかに地域に知らしめるか、何をしていくか情報として流すか、一番大きな課題であるのは間違いない。

会長：それでは、委員年数がいろいろな方が集まっているので、実際やってきた事を全て理解することは、この文章ではなかなか難しいと思います。ただ、今まで討議した中で部分的に理解して頂ける事もあるかと思えます。この次進めて頂く事は、まちづくり方針の見直しについて、来年の三月までに各地域協議会は提出しなければならない。何を見直ししなければならないのかというと、前回の会議の中で説明を受けたわけだが、見直しの根拠から始まっていくつかの項目ごとの見直しということになります。皆様はお聞きしたのでお分かりかと思いますが、若干、触れておいてから次の見直しの方向について論議していきたいと思えます。

地域まちづくり方針については、八年間の計画期間を持ち、前期の四年間が終わり後期の24年度以降の今までやってきた事の基本方針があるがそれで良いのかという検討をしていく。基本としては、全面的に見直しするのではないと理解していると思うが、事業等が完結した部分については、文言を削除するか決める。また、各種取組が内容的に充実されたものがあるのか、充実しなければならないかも検討をしていく。

一番大事なものは、進めていくことに対して新たに発生した事、それはあくまでも項目の中の見直しの中で進めて欲しい。見直しの方法はいろいろある。

まず、項目別に文章を一つ一つ拾い挙げてここは不都合だという部分を見直す。それを皆さんに諮って会議の中で進めていく方法。それから、ここでまず問題点を委員の方が共用してもらった文章項目を確認して一度持ち帰り、次の会議の中で項目について皆さんに意見を聞き事務局でまとめる方法がある。とりあえず今日は一つずつ文章を拾い出して委員共有の部分で認識して頂いた方が良いのかなと思います。まず、それを進めてからその後、皆さんの意見から何が必要か論議したいと思います。

今日は、文章を読み上げながら拾い出していきたいと思います。

の歴史的遺産の積極的な活用による地域の振興 『西部地域を横断する旧北国街道沿いには、蚕室造りの家並みと街並み、真田氏ゆかりの史跡や歴史の散歩道などに代表される歴史的な財産や資源が豊富にあります。』ここまでは見直すところが無いように感じます。『こうした歴史的遺産を後世に継承することが重要です。』ここでは特に問題が無いのではと思います。『住民自らが地域の歴史を知ることによって、住民参加型の地域資源の保全と利活用を図ります。』ここで、保全という言葉があるが、この文章から言うと全ての歴史的な資産を保全するという事だが、今まで論議した中で保全という問題はこの項目で良いのかどうか。前回、市に歴史的遺産を保全する為には保全の方法に対する意見書の回答を得たわけだが、個人的な資産についての保全は難しい。そうすると保全となるとこの項目の中で、全てという解釈ではなく調査をした中で保全については必要だと位置付けたものを保全するという形にしないと全ての物についてひっくるめるのは難しいかと思う。保全というだけの文章でいいのか。とまず一つ。そこで皆さんとこの問題を共有した中でどのような文面にするのか、討議して頂きたいと思う。

地域が誇れる自然環境の保全と有効活用 『太郎山や虚空蔵山、千曲川や矢出沢川などに囲まれた、自然あふれる里山と住宅地とが調和した景観に恵まれています。』ここまでは変える必要が無いと思う。『地域の防災機能の強化を図りながら、』この防災だが、防災は全部ひっくるめてはいるが、防災の中で、最近の集中豪雨で実際に災害が起きている状況の事を具体的に載せる必要があるのかどうか、がまず一つ。それと今回の提案の中で警察署が移転することにもなった災害・防犯の提案もされている。そのことを含めて、新しく地域としてやはり載せなくてはならないという項目もこの中に含めているように思う。そのようなことも言葉として入れる必要があるか。

それから、『矢出沢川沿いの遊歩道、公園、旧北国街道、歴史の散歩道をつなぐトレッキングコースを設定し、新たな観光資源の創出や健康づくりなどへ活用しま

す。』これは、実際にトレッキングコースであるとか、山頂ルートでは実際に行われている。文章としてそのまま活用できるのかなと思う。『また、桜づつみホテル水路を始め、自然とのふれあいの場を整備し、自然を生かした地域の活性化を図ります。』これは、すでにやっているなので削除する必要はないが、特に見直す必要はないと思う。

の地域防犯力による安全で快適なまちづくり 『「児童見守り隊」や「はぐくみ隊」等、先進的な取組と実績を生かし、』これも実際行われているのでこのままで良い。

『地域・行政・警察などとの連携により「地域防犯力」を高め、「温かいまなざしが深まる地域」として、安全に暮らせるまちづくりを推進します。また、「あいさつの飛び交う地域づくり」を進めるとともに、道路沿いの花づくりや緑化、』ここは、「道路沿いの花づくりや緑化」が実際にどうなのかと思うので、この辺の文章も検討する必要があるかどうか。『幹線道路の渋滞解消』と書いてあるが、問題点の中では今まで挙げていた国道18号の上塩尻の交差点。それと新たに、提起された信号機の問題も出ている。それをどう「渋滞解消と安全」という形で項目を見直す必要があるかどうかを検討する必要があると思う。

の多様な地域の資源を活用し、将来を担う子どもたちを地域住民で育てるまちづくりで『自然に親しみ、郷土の歴史や文化に触れることにより、郷土に誇りを持つ子どもたちを育てます。』これも先ほど出ていた放課後の実態調査と絡みが出てくると思うのでこれを先ほどの意見を含めて文章を変える必要があるかどうか。

『更に、学校と連携し「地域子育て力」を高め、子どもたちの明るく元気な声がまち全体に響き渡り、子どもたちがたくましく生きるまちづくりを進めます。』この中で実際、協議され調査された放課後の児童対策、先ほどの事も含めて文章の中で見直す必要あるかどうか。

の世代間交流が活発に行われ、コミュニティの確立を目指すまちづくり 『少子高齢化、核家族化が今後ますます進むことが予想される中、住民の共助により地域の課題を解決することが重要です。』これは、地域で高齢化に対する問題等の講演会をしているので実際行われている。『スポーツや遊びなどを通じ、子どもからお年寄りまで世代を超えた交流を深め、』ここはどちらかという各、地域の自治会がそれぞれ行っている実態。協議会としてとなると、特にしていない。それと最後の『「地域連帯力」の向上とコミュニティの活性化を図ります。』言葉で言うと全てだが、この問題で良いのかどうか。

の地域の特色を活かした産業の振興では、『地域に根ざした商工業の発展と』地元の商業や卸し団地だとか工業があるわけですが、それに商工業の発展という形で実際に今までやってきた事を含めて、この言葉をそのまま後期にもっていくかどうか。それから、『高齢者や障害者などへの対応を視野に、日常生活に必要な地元商店

の振興にも取り組みます。』この辺が実際にお年寄りの方が買い物弱者というような問題があがっている訳だが、この言葉で取り組みを継続するのだろうか。それと、『また、地産地消を推奨し、各種団体と協力した地域ぐるみの農業生産活動を促進します。』と言うことで、これも実際に活動という形になると地域協議会の中では特に実績がない。

見直す必要がなく、このままでいいとなれば簡単であるが、今言ったことを含めて見直しをどのような方法でどういう形で進めたらいいかお謀りしたい。

委員：この前、地区懇談会で出た問題を再度ここで強調して、是非載せて頂きたい。西部地区の自治会代表が最初の発言をしているが、この項目の中 番について、歴史的遺産の積極的な地域の活用による地域の振興となっているが、これではなくて上田城南地域に出ているのですが、まちづくりの活動拠点の整備というのが出てくる。その中には地域自治センター機能の一つである地域のまちづくりの活動拠点として城南公民館を位置づける。というような表記がしてあるが、西部地域についても、項を新規に立てて、整備に向けた取組を掲げていくべきではないか。得にこの地域の活動拠点が西部公民館は非常に手狭、特に自治会連合会の場合はスポーツの行事に主催していてそれに関する物も持っています。

それから福祉マップを作った時にプリンターやパソコン等の財産もあるが、置く場所が無い。今、この西部公民館の外にプレハブがありそこへ自治会連合会の書類全てある。大型プリンターを買った時に狭くて置く場所がない。違う自治会に保管のお願いをしたが、無理をして置いていただいている。館長さんも色々な所へお願いして市でも協議したようだが、結局預かっていただいている。

そのような事で、そういう財産について置く場所も無い。それと会議する場所も確保しにくい。西部地区の強い要望で活動拠点となる場が欲しい。それと、警察の跡地と産院の跡地がちょうどタイミングよく空いてくることになっているので跡地を活用できたらと思う。その他いろいろと問題はあがりますが、活動拠点をぜひ何とかしてもらいたい。26日に自治会連合会の自治会長さん方が発言した一番のポイントはそこである。さらに、西部・塩尻も含んだ西部地区防災拠点施設もできればいいと思う。土砂災害のマップも出ている。それに対応することも含めた施設ができれば良い。水害の危険性を含んだ地域である。そういうものもできればなおいい。まず、活動拠点の整備の一項目を入れてもらいたい。

委員：西部地域にはやはり公民館が欲しいのが住民の願望。西部地域の課題の中でも施設整備につけるのではないかと思う。これを強力に進めていただきたい。よろしくお願ひしたい。

会長：今回、委員から提出された中でも公民館の問題が多く指摘されています。各地区の協議会に出ますと公民館が整備されていない所は、先程おっしゃられましたように地域の拠点づくりという形で公民館関係が三箇所が一番に掲載されている。ですから、見直しの中では七項目をしぼって下さいという形になるので委員の中で公民館関係を後期の方針に入れて欲しいとなればこれを項目として設けて、あとどれか統合できるのがあれば統合して七項目という一つの考え方もある。ですから、委員の中で「必要、入れて欲しい。」となればそういった形で進めるのではないかと思います。

委員： 番の項目では保全と有効活用になっているが、自然環境の保全と『整備』という言葉を入れて欲しい。太郎山、虚空蔵山と何十年も手が入ってない。最近、イノシシ騒ぎで電話がかかってくる。しかも熊まで出没するようになり、つい最近も熊を見ただとか情報が入ってくる。市では、山が荒れていて隠れる所があるから人間が入っていく環境ではない。山々が崩れた状況になっている。そういうところの整備という事を含めて議論する必要がある。今の状態ではトレッキングコースをつくるどころではないと思う。

委員：私も整備は大事だと思う。町の中にも今日イノシシが出没し、捕獲されたというが、小学校でも帰りに気をつけて。と放送が流れた。町の中に熊やイノシシが現れどうするかというのは大変な問題だが、昨日、テレビで熊の関連が報道されていて共生という意味で、杉が国の政策で植林され、広葉樹がなくなり、どんぐり等食べ物がなく餌を求めて降りてくる現状があるようだ。共に生きるという事を考えながら整備ということが、人間をも守る事ではないかと報道されていた。

実際、上田の市街地にも熊、イノシシが降りて来る事を考えて特に西部地域の塩尻は家の後ろが山なので整備という言葉を入れるのが大事だと思う。また、世代間交流が活発に行われ、という 番の項目の中にまちづくり活動拠点のその旨を含んでいけば良いのではないかと思います。

会長：新たに項目を作るのではなく、項目の中に入れるという事ですね。

委員：私も塩尻で公民館の問題はいつもあるが、こちらについて文化を中心に位置づけてもらいたいという事で書いたのだが、やはり西部公民館の再編という問題、これは西部地域において大きな問題だと思う。

委員：別の件で、児童クラブの話だが、児童館等も含めた小学生の放課後の居場所問題で、児童館が緑が丘にあるが、非常に手狭で細い道に大人の送り迎えの車が込み

合う事がある。それから、西小学校の児童クラブが今、社会体育の控え室を使用している。前に体育館でスポーツ大会をした時に控え室が必要でその控え室を使用したかったが、児童クラブが使用しているので断られた。なので、社会体育でも使用できる様な場所が欲しい。児童館も含めて検討して欲しい。

会長：では、どのように進めていくか話しをしたい。方法は、一つ一つ読み上げて皆さんに何が問題か、それに対していろいろな意見が出てきたのだが、この文章を持ち帰って頂いて個々に文章を直して次回の時に付け合せをする。付け合せた中で事務局が一度まとめてもう一度提示する。提示して合意した形で修正するかしないか決める形。それと、実際に他地域でやられたが、文章を三つにグループ分けしてからその人達で論議する形。

委員：先ほど事務局でここに出た問題を全部掌握して文章化するとか…。

会長：ここに出た問題全てこの文章の中に入れるというのは不可能だと思う。この文章はある意味、総括的なので一部、文章の修正という形でやっていかざるを得ない。何ページに渡って作るわけにはいかないのだ。

事務局：9地域の一定の横並び的な物があるので、西部だけ2ページという他の地域も2ページになってしまうと思う。それとまちづくり方針ですので、個別具体的な事業が載っているがそれは地域の最重要課題のかたちで例えば、道路整備をしました。とかそういう形で包括的に書く中で生活道路みたいな所は生活道路整備という言い方で載せていただくようなかたちにしてもらいたい。明確な基準はないが基本は今の資料をベースにして後期の取り組みにあたってどうしても必要なことがあれば修正したり見直しをしたりする方向で行いたいと思う。

委員：手直しする程度？

委員：私は項目のまちづくり拠点とコミュニティは同様のテーマだと思うので 項目の内容を今の課題と織り交ぜながら、大きな項目を『まちづくり活動拠点の整備』と変える事は可能なのですか？

会長：今の質問のように表題ごと変えるのは可能で、基本は全面的な見直しではない。今まで経過した中で、不都合な文章を修正して書き加えていく。今回は公民館の問題がありますが、これを大きな項目として載せていくという形になりますし、その他の問題については入っているのであれば修正する必要ない。地域の自然・保全の

項目で良いのかどうか、今までやってきた中で「全て」は含まれないので今後、資源の調査をして必要なものについて保全を活用する。

会長：案を出して最終的に事務局でまとめるという形。個別にお互い認識した中でこの文章を直して欲しいとか要望を出してもらい、それを事務局の方で出すという方法。グループで別れて論議して事務局の方でまとめるという形と方法。

委員：どういう形で実現していくかということですが、時間をかけたところで、皆で議論すればいいと思う。その為には、各自準備をして自分に課題を抱えるけどもじっくり考えた時にどこまで出来るか自信が無いのだが意見交換をして、後で事務局がまとめていただく方法はどうかと思う。

会長：一度、各自、持ち帰り見直してみますか？

委員：そうしますか。7項目全部見直すのではなく、修正した方が良いなど各自で思う部分だけ、考え、次回までにまとめて来れば良いと思う。その方が話も進むし、共有も出来ると思う。

委員：西部地域の課題を頂きましたが、これは全部、7項目の中に入れなくてはならないのですか？

会長：そう言う事ではない。これは問題として解決して欲しい事だけあがってきている。参考にはなる。すべて課題を入れるのではない。

委員：例の太郎山トレッキングコースの事だが、だいたい、いつまでとか目安が付きますか？あくまでも計画なのですか？

会長：課題を一つずつ解決したいが実際には壁がある。委員の方にも話をしないと前に進まない。目安は無いが調査段階では、良いところまで終わっているの、委員の皆さんに報告をして方向付けはしたい。

委員：今のトレッキングコースの事だが、資料の で、矢出沢川の遊歩道など実際に計画はあるのですか？

事務局：矢出沢川の件は周辺の方の意向で道路整備が出来ない部分とか県の予算の関係とかある。できる所はやったが、まだである。

委員：分かりました。後、歴史の散歩道についてはどうですか？

事務局：国交省が当時イメージしていたものは出来ていない。

委員：遊歩道から散歩道までのトレッキングコースは設定しないですよね？これは出来ないと思う。

会長：太郎山トレッキングコースはこの文章を作った後に出てきた。

委員：遊歩道なり歴史の散歩道は文章として繋がらないので、文章を削除して欲しい。個別なら良いと思う。

委員：「道路沿いの花づくりや緑化」は今はどのような状況なのか？誰が予算の事など不透明な部分がある。

会長：自治会で部分的には花植え等、春・秋とやっています。だが、文章的に幹線道路沿いというのは修正するべきだと思う。その他ありますか？では、一度、持ち帰り各自、検討してみますか？公民館の件は、大きな項目になるので、新たに 番に載せるか 番に載せるか？

委員：是非、項目の 番に。警察署は 24 年度に引越し、産院開院も 23 年度。わずかな期間しかない。この二つを焦点に当ててもらえれば有難い。

事務局：他の地域の検討具合も事務局で確認したいと思う。政策企画課（担当課）にも確認してから次回お話ししたいと思う。放課後児童センターの件、利用状況が見直し部分が必要という事で使用状況の把握的なものが必要な物があれば、ご連絡いただければ、用意するので次回提供したいと思う。

委員：放課後の児童対策の件で児童クラブだけ調べてもらうのは駄目。それに伴って児童館の利用がどう変わったかを自分達が経過を知らないれば、無責任になるので両方を兼ね合わせた資料を頂けたらと良いと思うが、それが直接この見直しになるかというところではないと思うので確認して欲しい。

会長：まず、公民館の文章、他の地区の事例があるのでそれを参考にしてまとめる方が良いと思う。一応、事務局の方でとりまとめていただきたい。

事務局：文章の提案は政策官の方なので。そうですね。

会長：公民館の件は、今まで事例があるから、皆で論議するのが良いと思う。その他の項目についてはそれぞれ気がつく事を書いてもらい期限までに提出してもらいたい。そのまとめた物を次回の会議で付け合せをする。その後グループ分けをしても問題ないと思う。その形で進めたい。

(4) 次回会議の開催と今後の日程について

第8回西部地域協議会 平成22年11月22日(月)

第9回西部地域協議会 平成22年12月16日(木)

4 閉 会